

「公共建築のマネジメントの状況に関する調査(2014)」の概要報告

(一財) 建築保全センター

1 はじめに

現在、公共建築が直面している諸課題として、①人口の減少、少子高齢化、②急速な市町村合併、③厳しい財政状況、④施設ニーズの多様化、⑤施設用途とニーズのミスマッチ、⑥老朽化による大規模修繕の必要性、等が挙げられます。これらの課題に対して適切に対応していくためには、施設データの一元的な管理とともに、それに基づく長期的な施設マネジメント計画の作成とその実行が求められます。

このような中、平成 26 年 4 月 22 日に総務省から各地方公共団体に対して「公共施設等総合管理計画の策定要請」がなされ、計画策定に要する経費に対して特別交付税措置が、また、策定された計画に基づく公共施設等の除却に対して地方債の特例措置が、それぞれ創設されることとなりました。

(一財)建築保全センターでは、平成 20 年度(2008 年度)より毎年、地方公共団体を対象として「建築ストックの時代の公共建築の現況と課題に関する調査」をアンケート形式により実施し、公共建築ストックの現状について把握を行ってまいりました。昨年度までの調査項目であった「各種データの把握ととりまとめ方法」や「各種計画書等の作成状況」等については一定程度把握できたと考えられること、及び上述のように公共施設等総合管理計画策定の動きがあることを踏まえ、今年度は調査内容を大幅に見直し、公共施設等総合管理計画への対応状況を中心に調査することとしました。また、調査内容に合わせてタイトルも

「公共建築のマネジメントの状況に関する調査」に変更して実施致しました。

以下、今年度の調査結果の概要についてご報告させていただきます。あらためまして調査にご協力をいただきました地方公共団体の皆様に御礼を申し上げます。

2 調査の概要

1) 目的と内容

調査目的は、地方公共団体の公共建築のマネジメントに関する取り組み状況の把握です。

調査項目は、主に①マネジメント担当組織の状況、②公共施設等総合管理計画への対応状況、③公共施設の有効利用策の実施状況、④近隣地方公共団体等との施設の共同利用の状況、⑤データベースの導入状況、⑥公共建築のマネジメントに関する取り組みの進捗状況、の 6 項目です。本稿では、このうちの①、②、⑥の一部についてご報告します。

2) 調査方法及び回答状況

調査方法は電子メールによるアンケート調査とし、表 1 に示す 860 の地方公共団体に調査票を送付しました。調査期間は平成 26 年 7 月 29 日から

表 1 アンケート調査の回答状況

	都道府 県	政令指 定都市	東京特 別区	中核 市・特 例市	中都市	小都市	合計
発送数	47	20	23	83	165	522	860
回答数	37	18	19	70	120	323	587
回答率	79%	90%	83%	84%	73%	62%	68%

同 8 月 29 日までです。結果は 587 の団体から回答があり、回答率は約 68 %となりました。昨年度調査の回答率（約 41 %）に比べ大幅にアップしており、公共施設等総合管理計画を含む公共施設マネジメントに対する地方公共団体の関心の高さがうかがえます。

なお、全体分析の他に、都道府県、政令指定都市、東京特別区、中核市・特例市、中都市、小都市の 6 つに分けた地方公共団体区分別の分析を行っています。中核市・特例市は人口 30 万人以上または 20 万人以上で政令で定められています。また、中都市は人口 10 万人以上の市、小都市は人口 10 万人未満の市です。

3 調査及び分析の結果

1) マネジメント担当組織

マネジメント担当組織の有無については図 1 の「全体」に示すとおり「ある」とした団体は 250 に留まり、半数に満たない状況でした。「ない」と回答した 337 団体では総括的なマネジメントが十分行われていない可能性があります。

また、地方公共団体区分別では、東京特別区で「ある」の割合が高くなっている一方、小都市では「ある」の割合が低くなっています。

マネジメント担当組織の設置時期についての回答を元に、マネジメント担当組織を設置している団体の割合について時系列で整理したグラフを図 2 に示します。アンケート調査票の選択肢の関係で横軸が毎年度の刻みになっていないため、やや分かりにくいかもしれませんが、近年増加傾向にあります。

マネジメント担当組織の構成部局についてお聞きした結果を図 3 に示します。複数回答可の質問となっており、全体では「管財」が 126 で最も多く、次いで「建築」が 94、「企画」が 81 となりま

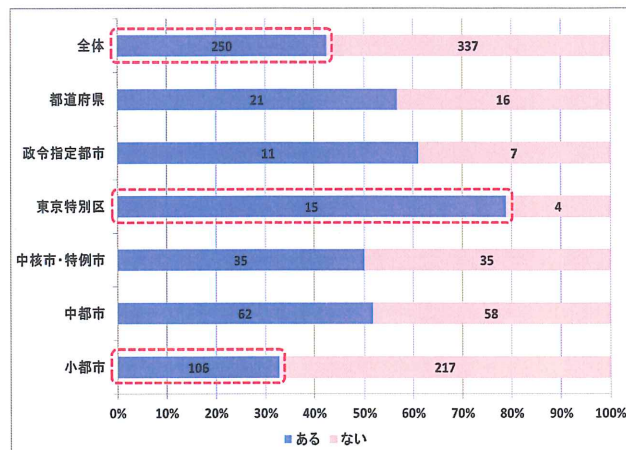


図 1 マネジメント担当組織の有無

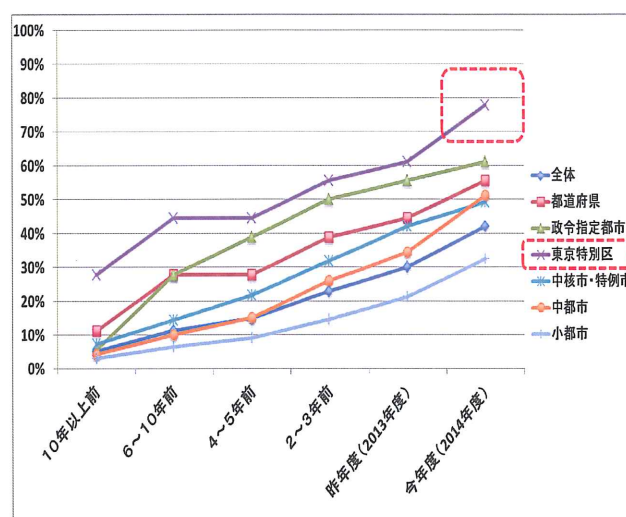


図 2 マネジメント担当組織の設置状況の推移

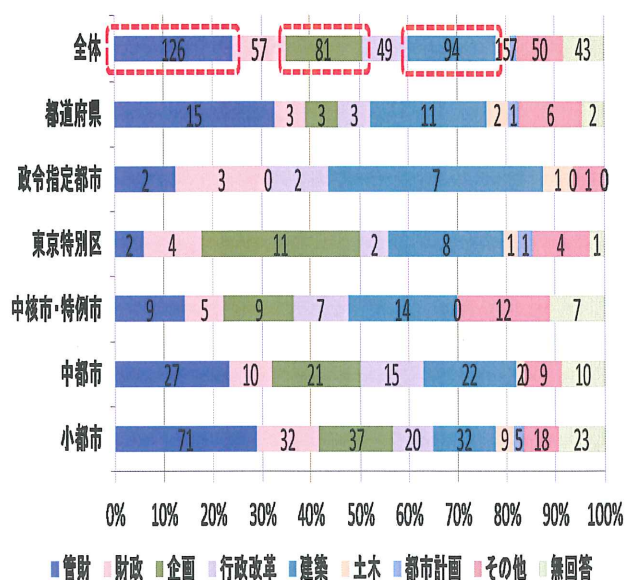


図 3 マネジメント担当組織の構成部局

した。また、「その他」も 50 あり、その中では「教育委員会」を記載した団体が多い状況でした。

なお、グラフとしては掲載していませんが、このうち中心となる部局はどこかについても質問をしており、結果は管財、企画、建築の順となりました。

2) 公共施設等総合管理計画への対応状況

公共施設等総合管理計画への対応状況について図 4 に示します。「既に行動計画、個別施設計画共に作成済みである」と回答した団体は 4 団体（約 1%）でした。また、これに「行動計画のみ作成済みであり、現在、個別施設計画を作成中である」と「行動計画のみ作成済みである」と回答した団体を加えた合計 22 団体（約 4%）が行動計画策定済みとなっています。行動計画策定の取り組みはまだ緒についたばかりと言えます。

なお、「現在、行動計画を作成中である」という団体が 90 団体ありますので、来年度以降大幅な進捗が図られることが予想されます。

図 5 は公共施設等総合管理計画への対応状況を地方公共団体区別に整理したものです。政令指定都市、東京特別区において行動計画策定済みの割合が高くなっていることが分かります。一方、小都市ではやや取り組みが遅れている状況です。

行動計画策定済みの 22 団体に「現在、行動計画を作成中である」と回答した 90 団体を加えた 112 団体に対して、行動計画が対象としている、または対象とする予定の建築物の施設類型をお聞きした結果を図 6 に示します。回答数が多かった庁舎、福祉施設、公営住宅、教育施設についてはほとんどの団体において行動計画の対象とされていることが分かりました。

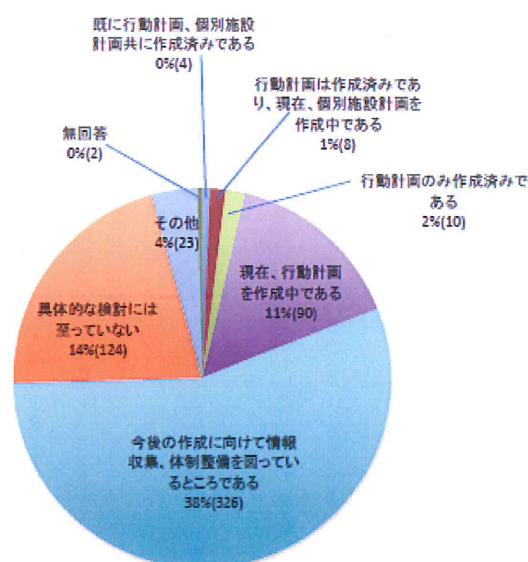


図 4 公共施設等総合管理計画への対応状況

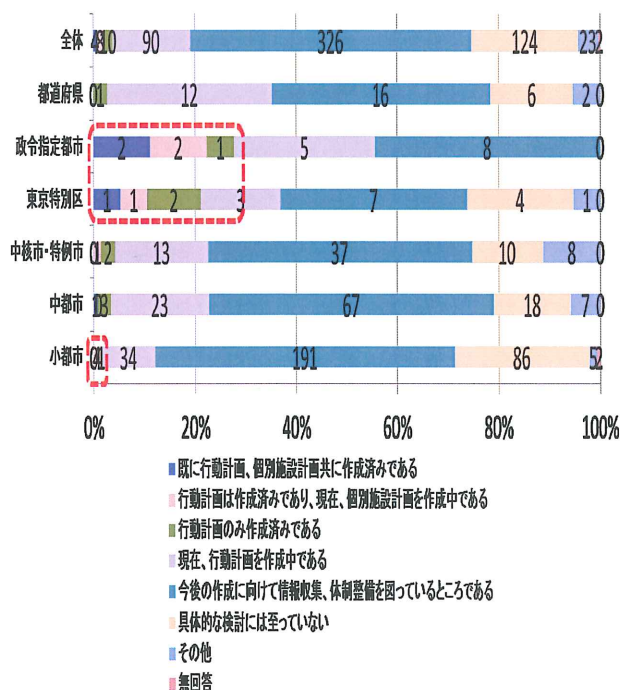


図 5 公共施設等総合管理計画への対応状況（地方公共団体区別）

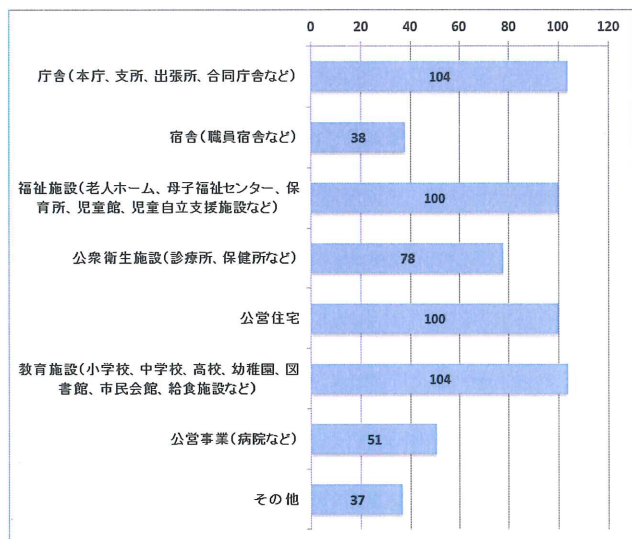


図6 行動計画が対象とする建築物の施設類型

一方、宿舍や公営事業は回答数が低くなっています。そもそもこれらの施設を所有していない場合もあるかもしれませんが、行動計画の対象から漏れている団体もあるかも知れません。

なお、来年度以降は質問の仕方を見直し、対象施設の有無と合わせてお聞きするようになりたいと思います。

施設用途分類の方法についてお聞きした結果を図7に示します。「実際の使用勝手により類似の施設をまとめて整理している」との回答が全体の半数近くになりました。縦割りではなく、実態を踏まえて対象施設を分類しようとしているということであり、積極的な取り組みとして評価できます。

施設用途分類の方法について地方公共団体区別に整理したものを図8に示します。都道府県において、「特に決めていない」、「その他」の割合が高くなっています。一方、政令指定都市では、「特に決めていない」という回答がゼロでした。

行動計画作成に当たっての課題についてお聞きした結果を図9に示します。最も多かったのは「作成するノウハウがない」でした。また、「インフラのデータが把握されていない」、「公共建築物のデータが把握されていない」といったデータの把握

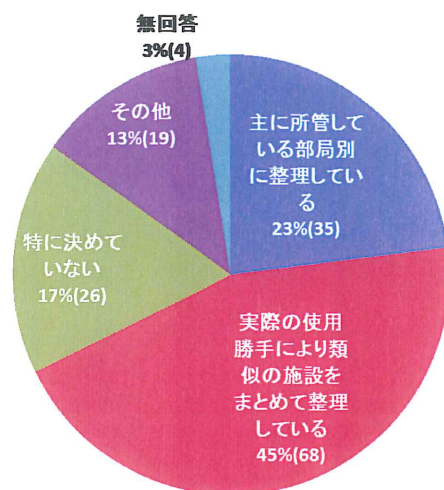


図7 施設用途分類の方法

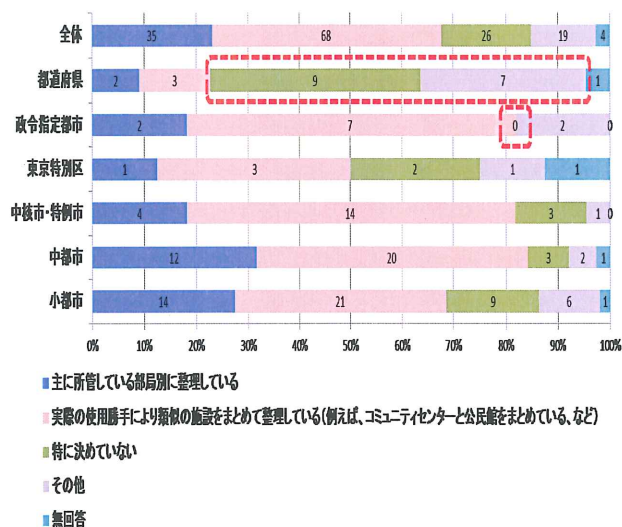


図8 施設用途分類の方法(地方公共団体区別)

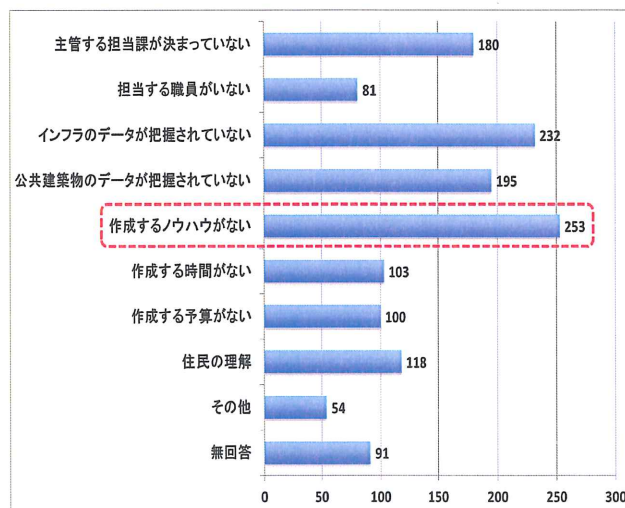


図9 行動計画作成に当たっての課題

不足も多い状況でした。

3) 公共建築のマネジメントに関する取り組みの進捗状況

公共建築のマネジメントに関する取り組みの進捗状況について、アンケート調査票における例示を参考にそれぞれの地方公共団体の取り組みレベルがどの程度まで進んでいるかを「情報管理」、「組織執行管理」、「財務管理」の3つの面から回答していただきました。

全国の団体の進捗状況を知るとともに、自らの進捗状況と比較することで、レベル感を知っていただきたいというのがねらいです。

図10に「情報管理」についての回答結果を示します。第一段階、すなわち「施設情報が主に紙ベースで管理されている」が半数以上（約53%）となっていますが、第三段階、すなわち「狭小な施設を除く全ての施設情報がデータベースで一元的に管理されている」まで進んでいる団体も約21%となっており、施設データの一元的管理がある程度進んでいることが分かりました。

「組織執行管理」についての回答結果を図11に示します。全庁的な意志決定の仕組みが出来ているかを確認しています。「情報管理」に比べ第一段階、すなわち「大規模事業や新規事業、施策上重要な事業等について各所管部署ごとに意志決定され、政策調整会議等に諮られている」が多く、逆に第三段階「狭小な施設等を除くすべての施設に関する施策に関して、全庁的な視点から判断される仕組みがあるか、全庁横断的な組織が設置されている」が少なくなっています。「情報管理」に比べ相対的に取り組みレベルが低い状態であると言えます。

「財務管理」についての回答結果を図12に示します。全庁横断的視点から財務戦略等が実施され

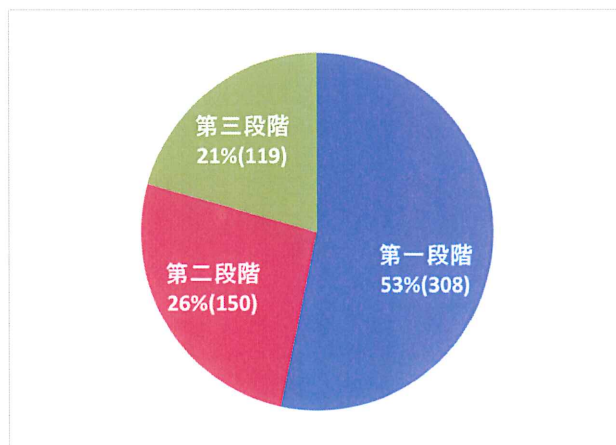


図10 マネジメントの進捗状況（情報管理）

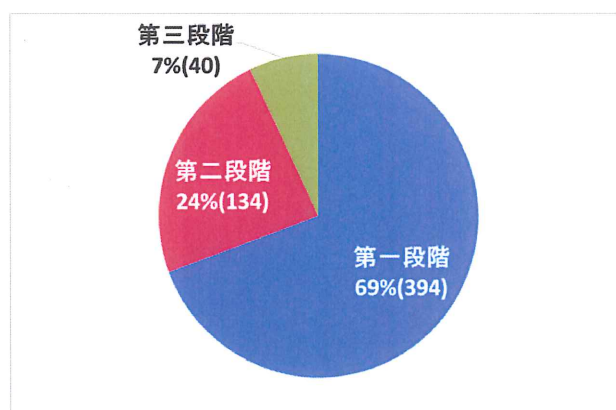


図11 マネジメントの進捗状況（組織執行管理）

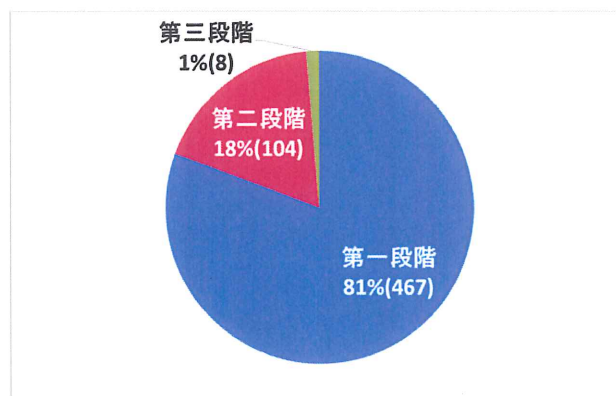


図12 マネジメントの進捗状況（財務管理）

ているかを確認しています。第一段階「予算が各所管部署ごとに要求、執行、管理され、財政部局において調整、取りまとめが行われている」の割合がさらに多くなる一方で、第三段階「全庁横断的視点から財務戦略、各事業スキーム・投資スキームのチェック、資産運用、債務返済が行われている」まで進んでいる団体は少なくなり、取り組み自体がこれからという状況です。

公共施設等総合管理計画策定に合わせて来年度以降のレベルアップが期待されます。

「施設管理面」と「総量管理面」という切り口で各地方公共団体の取り組みレベルを調査した結果を図 13 に示します。

「施設管理面」とは中長期修繕計画等の策定・実行の状況を、「総量管理面」とは長期的な施設総量の目標等の策定・実行の状況を、それぞれアンケート調査票における例示をもとに、「基本方針」、「実施計画」、「実行」のどの段階にあるかお聞きしました。

結果は「施設管理面」で基本方針レベルが 122、実施計画レベルが 167、実行レベルが 171 となり、ある程度取り組みが進んでいるのに対し、「総量管理面」では、基本方針レベルが 299、実行レベルが 71 となりました。相対的に「総量管理面」で取り組みレベルが低い状況にあることがわかりました。

公共施設等総合管理計画の策定により、来年度以降、「総量管理面」での取り組みレベルの向上が期待されます。

4 まとめ

公共施設等総合管理計画策定の取り組みは、全体としてはまだ緒についたばかりという状況です。

一方、先進的な地方公共団体では、行動計画に加え、個別施設計画を策定済みのところもありま

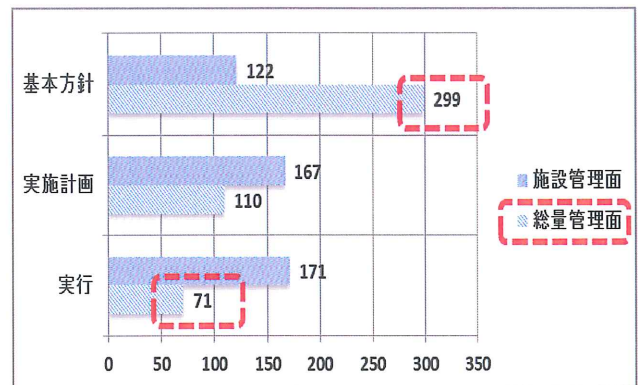


図 13 施設管理面及び総量管理面での取り組みレベル

した。

現在、行動計画を策定中の地方公共団体も多数あり、来年度以降は計画策定の大幅な進捗が期待されます。

今後数年は今年度の調査内容をベースとして継続的に調査を行うことにより、地方公共団体の対応状況の推移を把握していきたいと考えています。

なお、今後の予定として、今回の概要報告には含まれていない他の調査項目を含めた調査報告書の全体版を年度末までに取りまとめ、調査にご協力いただいた地方公共団体の方々にご報告させていただきます。